

県立高校の在り方検討会議 提言  
～とちぎの未来を切り拓く人材の育成を目指して～

令和4年2月9日

県立高校の在り方検討会議

## 《 目 次 》

はじめに	1
1 これからの高校教育に求められる役割（スクール・ミッション）、育成すべき 資質・能力について	2
2 学科の特色に応じた教育活動の充実について	5
3 生徒の資質・能力を最大限に伸長する特色・魅力ある学びについて	8
4 定時制・通信制課程における多様な学習ニーズへの対応について	12
5 高校教育に係る制度や整備等の在り方について	15
6 高校再編に係る基本的な考え方と学校・学科等の適正な配置について	18
資 料 編	
1 県立高校の在り方検討会議委員名簿	23
2 県立高校の在り方検討会議設置要綱	24
3 県立高校の在り方検討会議検討経過	25
4 『令和の日本型教育』の構築を目指して」 (R3. 1. 26 中央教育審議会答申概要)	26
5 全日制県立高校の学科構成及び募集学級数等について（R3年度）	28
6 令和3年度地区別学科別募集学級数等（普通科は除く）	29
7 中高一貫教育校の設置形態の特徴	30
8 県立高校定時制の入学者数等の推移	31
9 県内中学校卒業生の定時制・通信制高校への進学状況	32
10 高等学校入学者選抜制度の概要	33
11 中学校卒業（見込み）者数と県立高校募集定員・1学年学級数の変遷	34
12 県立高校全日制の地区別募集学級数見込み (地区毎の生徒減少率によるR10、R17の試算)	35
13 用語解説	36

## はじめに

栃木県教育委員会では、平成16年3月に県立高等学校再編計画（平成17年度～平成26年度）、平成29年11月に第二期県立高等学校再編計画（平成30年度～令和4年度）を策定し、魅力と活力ある県立高校づくりを目指して、中高一貫教育校や科学技術高校などの新しいタイプの学校の設置や男女別学校の共学化、高校の統合などを行ってきた。

こうした中、Society5.0の到来やグローバル化の進展、今後も続く中学校卒業生数の急激な減少など、本県の高校教育を取り巻く社会環境は急激に変化し続けており、これらに的確に対応するため、令和3年2月に設置された本検討会議（県立高校の在り方検討会議）において、とちぎの未来を切り拓く人材の育成を目指した今後の望ましい県立高校の在り方について検討を進めてきた。

具体的には、「これからの高校教育に求められる役割、育成すべき資質・能力」、「学科の特色に応じた教育活動の充実」、「生徒の資質・能力を最大限に伸長する特色・魅力ある学び」、「定時制・通信制課程における多様な学習ニーズへの対応」、「高校教育に係る制度や整備等の在り方」、「高校再編に係る基本的な考え方と学校・学科等の適正な配置」をテーマとして、18名の委員により計7回の協議を行い、この度、その協議内容を提言として取りまとめたところである。

提言をまとめるに当たっては、「栃木県教育振興基本計画2025」（令和3年度～令和7年度）を踏まえるとともに、これまでの高校再編の経緯や学校の現状等を分析しながら、生徒の多様な能力・適性、興味関心に応じた学びを実現して、学習意欲を喚起し、生徒一人一人の可能性及び能力を最大限に伸長できるよう、新時代に対応した魅力と活力ある県立学校づくりを目指して、具体的施策の提案に努めた。

この提言が、今後、県教育委員会が策定する県立高校の将来構想に十分に活用され、本県高校教育のより一層の発展に資することを切に願っている。

# 1 これからの高校教育に求められる役割（スクール・ミッション<sup>注1</sup>）、育成すべき資質・能力について

## (1) これまでの経緯と現状

- 各県立高校では、平成 23 年度に策定した「県立高校の特色化の推進」に基づき、自校の存在意義を改めて確認するとともに、その特長や実状、保護者や地域のニーズを把握しながら「目指す学校像」を設定し、学校の特色化を進めてきた。さらに、平成 26 年度からは新たな入学者選抜制度（特色選抜）において「募集する生徒像」も明確化したほか、特色ある教育活動を通じて学校教育目標の実現に努めてきた。
- 今般、社会はその在り方が劇的に変わる「Society5.0<sup>注2</sup>時代」の到来や新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な時代を迎えており、こうした中、本県では、「栃木県教育振興基本計画 2025」（2021-2025）を策定し、「とちぎに愛情と誇りをもち 未来を描き ともに切り拓いていくことのできる 心豊かで たくましい人を育てます」の基本理念のもと、各学校は「予測困難な時代」をたくましく生き抜く力の育成などに取り組んでいる。
- 文部科学省は、中央教育審議会からの『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）』<sup>注3</sup>を受け、各高等学校の特色化や魅力化をより一層推進するため、学校教育法施行規則等を一部改正した。

この改正では、学校の設置者が各高校の存在意義や期待される社会的役割、目指すべき学校像（スクール・ミッション）を明確化する形で再定義することや、各高校が「育成を目指す資質・能力に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受け入れに関する方針」の三つの方針（スクール・ポリシー<sup>注4</sup>）を策定し、公表することが求められている。

---

注 1 資料13「用語解説」（P36）参照。

注 2 人工知能（AI）、IoT（Internet of Things）、ロボット、ビッグデータ等の技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会であり、目指すべき未来社会の姿として第5期科学技術基本計画において提唱された。

注 3 資料 4 『『令和の日本型教育』の構築を目指して』（R3.1.26 中央教育審議会答申概要）（P26、27）参照。

注 4 資料13「用語解説」（P36）参照。

## (2) 高校教育に求められる役割、育成すべき資質・能力について

- これからの「予測困難な時代」をたくましく生きていくためには、「栃木県教育振興基本計画 2025」に記された、問題の本質を把握して自ら問いを立てる力や問題解決の見通しを立てる力、必要な情報を選び収集する力、収集した情報を整理・分析して解釈する力、答えが一つに定まらない問題にも自ら解を見出す力などを着実に身に付けさせていくことが重要である。そのためには、情報リテラシー<sup>注5</sup>とともに自分自身を客観的に認知する力、いわゆるメタ認知能力や自律して意欲的に学ぶ力を育成することも大切である。
- 併せて、多様な他者と協働して新たな価値観や行動を生み出すために、自他の価値観や考え方を尊重し合う態度や、人間関係を構築する姿勢が必要となる。その際、最も重要なのはコミュニケーション力であり、傾聴力と発信力のバランス良い育成とともに新たな環境、場面への適応力や対応力などを育てていく必要がある。
- また、変化の激しい時代ではあるが、社会で活躍する人材を育成するために、時代を超えて変わらない価値あるもの（不易）についても再認識し教育を進めていく必要がある。特に、基礎学力をはじめ、社会人としてのマナーや勤労観、リーダーシップ、チームワークなどはいつの時代においても求められる資質・能力であり、その育成のため、これまで以上に人間教育の充実を図る必要がある。
- これらの力を育成するためには、探究活動や協働的な学びが非常に有効であり、ICT<sup>注6</sup>の活用を含め、今後、更に推進していくことが望ましい。その際、探究する課題を地域から世界へと広げていくなどして、より一層グローバル人材の育成を図っていくことが期待される。

また、県立高校の社会的義務として、経済的に困難な家庭の生徒であっても、希望する生徒全員が高校教育を受ける機会を保障していくことが求められる。
- このような新たな時代に求められる資質・能力を育成するためには、教職員一人一人が研修などを通じて、自己研鑽に努め、指導力の向上を図り、自信と誇りを持って教育活動に当たっていくことが大切である。

---

注5 資料13「用語解説」(P36)参照。

注6 「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略。インターネット等を利用して情報等を共有する通信技術の総称。類語の「IT」は「Information Technology (情報技術)」の略で、ハードウェアやソフトウェア等コンピュータ関連の技術そのものを指す。

### (3) スクール・ミッションの再定義

- 各県立高校が定めた現行の学校教育目標や「目指す学校像」などは抽象的であり、他校との違いも見えにくく、学校の特色が十分に打ち出されているとは言えないため、教職員や中学生とその保護者など、校内外への共有・浸透が十分でないなどの課題もある。これらのことから、各県立高校が自校の特色をより一層打ち出しやすくするとともに、中学生の主体的で円滑な学校選択に資するよう、設置者においては、地域からの期待や実状、適正配置などを踏まえて、スクール・ミッションを再定義する必要がある。
  
- その際、「進学指導重点校」や「職業教育推進校」などのように、スクール・ミッションを明確に類型化することについてはわかりやすく魅力的である。しかし、学校間の格差を固定化・強化する懸念もあるほか、学校選択肢が複数ある都市部では実現可能だが、学校選択肢の少ない県の周辺部では配慮が必要であるなど課題もあるため、本県の地域性や学校の配置バランスを考慮した上で検討する必要がある。
  
- 各県立高校においては、設置者である県教育委員会が策定するスクール・ミッションを踏まえるとともに、社会で求められる役割を十分考慮しながら、スクール・ポリシーを定め、各校が重点的に取り組む内容を明確化することで、入学希望者の動機付けや生徒の学習意欲の喚起とともに、学校の特色化・魅力化とその実現に向けた学校運営に努めていくことが必要である。  
なお、学校の特色化としては、時代の流れを踏まえ、国際教養やグローバル化、SDGs<sup>注7</sup>への対応、ITスキルの習得、地域との連携・協働による学びの推進などが考えられる。

---

注7 「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略。2015年の国連サミットで採択された、貧困や気候変動等、地球規模の課題を解決するための17の国際目標。2030年までの達成を目指す。

## 2 学科の特色に応じた教育活動の充実について

### (1) これまでの経緯と現状

- 第二期県立高等学校再編計画において、全日制県立高校の普通系学科<sup>注8</sup>と職業系専門学科<sup>注9</sup>の募集定員の割合については、中学生の進路希望状況と学科構成の間に大きな乖離が見られないことや、本県産業の特質及び各産業分野のバランス良い持続的な発展を考慮し、引き続き、7：3を概ね維持するとともに、職業系専門学科の各学科の募集定員についても、当時の割合を維持することとした<sup>注10</sup>。
  
- 普通系学科においては、これまで、英語科や理数科、スポーツ科などの専門学科5学科を4校に設置し、生徒の興味・関心や資質・能力の伸長、特色ある学校づくりに取り組んできたものの、それらの学科への進路希望や受検倍率は低調な状態が続くなど中学生や保護者のニーズと十分に合致せず、現在は数理科学科とスポーツ科の2学科2校のみとなっている。  
一方で、各高校の普通科では、生徒が興味・関心や進路希望等に応じた学びが展開できるよう、学校の特色に応じたコースや類型<sup>注11</sup>（以下「コース」という。）を設置しているほか、総合学科では多様な系列を設置するなど、それぞれの高校が創意工夫をしながら魅力ある学校づくりに取り組んでいる。
  
- 職業系専門学科を有する高校においても、産業構造や就業構造の変化、社会的な要請等に対応するため、カリキュラムを見直すことなどにより、工業に関する高度な専門知識や技術を学べる科学技術高校<sup>注12</sup>、各産業分野について広く学べる総合産業高校<sup>注13</sup>、職業系専門学科と普通科を併置した総合選択制高校<sup>注14</sup>などを再編計画に基づき設置してきた。

---

注8 本県では、普通科のほか、数理科学科（小山高校）、スポーツ科（小山南高校）の普通系専門学科及び総合学科を普通系の学科としている。

注9 本県では、農業、工業、商業、水産、家庭、福祉に関する職業系専門学科を設置している。

注10 資料5「全日制県立高校の学科構成及び募集学級数等について（R3年度）」（P28）参照。

注11 資料13「用語解説」（P36）参照。

注12 資料13「用語解説」（P36）参照。

注13 資料13「用語解説」（P36）参照。

注14 資料13「用語解説」（P37）参照。

また、職業系専門学科における学級減の際は、1学級しかない学科が閉科となることで各専門分野の学びの機会が失われないよう、単なる閉科ではなく学科の改編によりコース制を導入してきた<sup>注15</sup>。

- 今般、普通科改革の必要性に言及した令和3年1月の中央教育審議会答申を踏まえ、学校教育法施行規則等の一部が改正されたことにより、令和4年4月から「普通教育を主とする学科」の設置が弾力化され、これまでの「普通科」のほかに、「その他普通教育を施す学科」として、学際領域に関する学科や地域社会に関する学科など特色・魅力ある教育内容の学科を、設置者が社会状況や生徒の実態等を踏まえながら設置することが可能となった。
- また、職業系専門学科においては、社会の急激な変化に対応し、地域の持続的な成長を支える最先端の職業人を育成するため、地域の産業界で直接的に学ぶことができるよう、地域の産業界と高等学校とが一体となって専門高校段階での人材育成の在り方を整理し、それに基づく教育課程の開発・実践を行うことなどが求められている。

## (2) 普通科の特色化の推進

- 全日制普通科高校においては、個別最適な学びの推進に向けて、生徒一人一人の興味・関心や進路希望に応じて学校設定科目を含む多様な科目から選択し、生徒が自らカリキュラムを編成できる高校を設置拡充していく必要がある。
- 県の周辺部など交通不便な地域においては、高校の選択肢が少ないことから、総合学科や総合選択制高校のように1校の中で大学受験に対応した普通科目から就職に対応した職業系専門学科の科目まで幅広く開設することで、周辺地域においても学びの選択肢を広げていくことが望まれる。
- 文部科学省においては、各県立学校が学校の特色化や魅力化に取り組めるよう、「普通教育を主とする学科」の設置を弾力化したことから、探究科や情報科、環境科、地域社会に関する学科など新たな学科の設置が望まれるが、普通科志向が強いという本県生徒の特性から、専門性の高い学科の新設は希望する生徒が一定数集まるのかという懸念がある。また、変化の激しい社会の中では、ますます教育内容の

---

注15 資料6「令和3年度地区別学科別募集学級数等（普通科は除く）」(P29)参照。



柔軟性が求められることなどから、本県においては、特色ある学科の新設により学習内容を固定するよりも、普通科の中に、コースなどを設置して柔軟に対応することが望ましい。

- 具体的には、普通科の中に、難関大学や医学部への進学を目指すコースや、国際社会や地域社会、情報、環境などについて学習するコース、また、探究学習や学び直しなどの学習に重点的に取り組むコースを設置することが考えられる。その際、コースに分かれる前に、学習の意義や目的、学びの面白さなどに気付かせることや、進路選択においても興味・関心の追求や将来のキャリアの形成を勘案して、国内に限らず海外まで視野を広く持たせることが大切である。

### (3) 職業系専門学科の在り方

- 本県高校教育の普通系学科と職業系専門学科の募集定員の割合については、中学生の進路希望状況等を踏まえ、引き続き、概ね7：3を維持することが望ましい。
- 職業系専門学科においては、職業観や勤労観を始め、マナーや礼儀作法など人間教育のより一層の充実に努め、社会に出た後も成長し続ける人材を育成していくことが重要である。また、社会人講話や企業見学などによりキャリア教育の充実に図りながら、起業家精神も併せて育成していく必要がある。
- 職業系専門学科の改革においては、地域の産学官が一体となって将来の地域産業界の在り方と人材育成について検討することが求められているほか、学校の特色化に向けて、地域の産業等と連携するなど、引き続き地域や企業との連携を深めていく必要がある。
- これからの社会では、専門分野の深い知識を持った人材だけでなく、幅広い分野の知識を持ち、柔軟な発想のできる人材が求められることから、農業や工業、商業、家庭など職業系専門学科を1つの学校に複数併置して、各分野の基礎基本について幅広く学ぶとともに、学科横断的な取組を推進していくことが望まれる。
- これまでも時代の変化や地域の実状に応じて専門学科を設置してきたが、社会が急激に変化していく中で求められる教育内容も変わっていくことから、今後、社会や生徒のニーズを常に見極めながら、学科の再編を進めていく必要がある。

### 3 生徒の資質・能力を最大限に伸長する特色・魅力ある学びについて

#### (1) これまでの経緯と現状

- 本県では、県立高等学校再編計画に基づき、併設型中高一貫教育校<sup>注16</sup>を始め、総合選択制高校や総合産業高校の設置、進学及び多様な学びに重点を置く単位制<sup>注17</sup>の導入など新しいタイプの学校を設置するとともに、全ての県立高校の特色化・魅力化を図ってきた。
- 現在、本県では高校等への進学者が99%を超えて推移しており、引き続き、生徒の多様な能力・適性、興味・関心等に応じた学びを推進する必要がある。高校教育においては、目的意識を高め、学習意欲を喚起するとともに、生徒一人一人の可能性や能力を最大限に伸長するための教育活動を展開できるよう、特色・魅力ある学校づくりをより一層推進することが求められている。

#### (2) 新しいタイプの学校等の導入

##### ① 学校の特色化・重点化

- 県立高校がますます県民の信頼を得て、児童生徒が本県の県立高校に魅力を感じて進学し、そこで確かな学力と豊かな人間性を育むとともに、地元とちぎへの郷土愛が醸成され、地域の持続的な発展に寄与する人材が育成されるよう、各県立高校においては、高校再編や高校教育改革などにより、これまで以上に学校の特色化・魅力化に取り組む必要がある。
- 特に、大学進学者の多い高校においては、進学重点校や拠点校に指定することなどにより、それぞれの学校の役割を明確にするとともに、6年間の計画的・体系的な教育活動を通じて人材を育成できる中高一貫教育校への転換や、個別最適な学びを推進できる単位制の導入、また、国や県の支援事業<sup>注18</sup>の活用などにより、学校の特色や魅力をこれまで以上に打ち出すことで、生徒の希望進路の実現を図っていく必要がある。その際、地域ごとにこれらの学校をバランス良く配置し、校内の生徒のみならず、学校間でも切磋琢磨しながら、本県教育の質をより一層高めていくことが望まれる。

---

注16 資料7「中高一貫教育校の設置形態の特徴」(P30)参照。

注17 資料13「用語解説」(P37)参照。

注18 資料13「用語解説」(P37)参照。

なお、進学重点校や拠点校などを指定するに当たっては、学校間の序列化に繋がらないよう、生徒の実状や地域のニーズ等を踏まえながら慎重に進めていく必要がある。

## ②中高一貫教育校

- 中高一貫教育校については、6年間の計画的・継続的な教育活動により、リーダーシップの育成や進路実績の向上などの面で大いに成果を上げているほか、生徒・保護者のニーズも高く、特色と魅力ある学校づくりに繋がっている。しかし、現在の中高一貫教育校は県内に3校しかなく、全ての児童生徒や保護者にとって十分な学校選択肢となっていないことから、生徒の通学圏を考慮しながら設置を拡充していくことが望ましい。なお、その際は、地域内の他の公私立中学校への影響についても考慮する必要がある。
  
- 現行の併設型中高一貫教育校については、一定の成果を上げている一方、高校段階からの生徒募集に関しては、募集定員の少なさなどから低調な受検倍率が課題となっている。このため、この課題を解消するとともに、6年間を見通した学びの推進や高校段階の学習内容を中学校へ移行する、いわゆる先取り学習などができるよう、高校段階の募集を停止して中等教育学校へ転換することが望まれる。その際、中等教育学校の募集定員については、各地域の他の公私立中学校の状況などを踏まえて検討する必要がある。

## ③単位制高校

- 単位制には、生徒一人一人の興味・関心や進路希望に応じて多様な開設科目から選択できることや、学習習熟度別少人数授業の充実が図られること、科目選択のガイダンス機能の充実により今後のキャリアを見通しながら学びの意識づけが図られることなどの利点があり、個別最適な学びを推進する上で非常に有効であることから、県内の配置バランスを考慮しながら、その導入を更に拡充していく必要がある。
  
- 単位制導入の際は、少人数授業を展開するための選択教室のほか、ガイダンスや講演が実施できる大教室などを整備して、単位制が十分に機能するよう学びの環境を整えていく必要がある。

- また、単位制高校の間をオンラインで結び、互いの特色ある授業を相互に選択し単位を取得できる仕組みづくりなど、単位制の特長を生かした学びの充実が求められる。

#### ④国際バカロレア認定校<sup>注19</sup>

- 国際バカロレア（以下、「IB」）の導入は、グローバル人材の育成による本県の国際化の推進や、主体的な学びを通じた全人教育の実現、国内外への進路の多様化などの点で有効であるほか、学習指導方法の改善や教員の資質・能力の向上などによる他の高校への波及効果も期待できることから、早期の導入が望まれる。

一方で、他県の公立導入校ではIBを希望する生徒は少数であることや、卒業後の進路の確保、個人の費用負担、教員の育成と確保、導入及び運営の財政的負担が大きいなど様々な課題もあることから、まずは、利点と課題を精査するなど、研究を深めていく必要がある。

- なお、IBを導入する際には、ミドルイヤーズ・プログラム（MYP）から導入でき、6年間を通じた計画的なIBによる教育が可能となる中高一貫教育校や、国際交流や英語力の向上に積極的に取り組むなどグローバル人材の育成を特色とする高校にコースとして導入することが望ましい。また、併せて教員研修の充実による資質・能力及び指導力の向上や、IBの選択が家庭の経済格差の影響を受けないよう、費用負担の軽減への配慮も必要である。

#### ⑤STEAM教育<sup>注20</sup>

- STEAM教育は、科学・技術・工学・芸術・数学の各教育分野での学習を統合し、実社会での問題発見や解決に生かしていくための学際的・探究的な学びであり、問題解決能力の習得や創造性の伸長に有効であるなど新しい時代に必要な教育である。

ただし、県立高校への早急な一律の導入は、教員の育成などの面で課題もあることから、研究校を指定してその取組の成果と課題を検証しながら全校へと普及していくことが望ましい。

---

注19 資料13「用語解説」(P37)参照。

注20 資料13「用語解説」(P37)参照。

- その際、STEAM教育とものづくりには、深い関連性があることから、STEAM教育を通じて、普通科系高校と職業系専門高校との更なる連携や施設設備の活用が期待される。

## ⑥学び直し

- これまで一部の県立高校では、基礎学力の定着が不十分な生徒に対して、授業等を通して義務教育段階の学習内容の学び直しなどを行ってきたが、他県では、「アクティブスクール」や「チャレンジスクール」等の名称で学び直しができる高校を学校の役割として位置づけ、学校設定科目や短時間授業などの特色あるカリキュラムの実施のほか、少人数やティームティーチングによる授業の実施、キャリア教育の充実など、よりきめ細かな教育活動を展開しており、本県においてもそのような学び直しのできる学校を早期に設置もしくは位置づけることが望ましい。ただし、その名称については、通学する生徒や学校間格差等に配慮して検討する必要がある。

## ⑦県の周辺部にある高校や小規模校の魅力化

- 県の周辺部にある高校や小規模校においては、不足しがちな教員数を増やすことで、生徒の学びの選択肢を広げるとともに、教育活動の充実や活性化が図れるよう、単位制を導入することが望ましい。

その際、地域社会や地元産業との連携を進め、地域ならではの特色ある科目やコースを設置することで、地域を支える人材の育成や地域とともにある学校づくりをより一層推進することが望ましい。

- また、学校間のオンライン授業等による連携で他校の特色ある科目を受講して単位が修得できる仕組みなど、ICTも活用しながら生徒のニーズに応じた授業の展開を研究していくことが望まれる。ただし、オンライン授業については、生徒の協働的な学びや深い学びが実践できるかなど、学びの質について十分に検討した上で進めていく必要がある。

## 4 定時制・通信制課程における多様な学習ニーズへの対応について

### (1) これまでの経緯と現状

- 定時制・通信制については、不登校経験者や高校中途退学者、特別な支援を必要とする生徒、外国語を母語とする生徒など多様な生徒が在籍している一方、創設時の趣旨に沿った就職しながら高校へ進学する生徒はわずかとなっている<sup>注21</sup>。このため、多様な学習ニーズの受け皿や再チャレンジの場としての役割を重視するよう見直し、再編計画に基づき県南地区の複数の夜間定時制を統合して、午前、午後、夜間の昼夜多部制定時制<sup>注22</sup>と通信制を併置したフレックス・ハイスクール<sup>注23</sup>を整備するとともに、その他の一部の夜間定時制をより柔軟な学習時間帯となるよう昼夜二部制定時制<sup>注24</sup>や夕夜間定時制<sup>注25</sup>に改編してきた。
  
- フレックス・ハイスクールである学悠館高校は、不登校経験者や中途退学者など様々な困難を抱えた生徒にとっては、昼間から通学して再チャレンジができる場となっているほか、単位制により多様な選択科目から生徒一人一人が興味関心や学習熟度に応じて科目選択できること、また、スクールカウンセラー<sup>注26</sup>の複数配置や相談員の常駐などサポート体制が整備されていることなどが魅力となっており、募集定員の充足率も高く、成功事例の一つとなっている。
  
- また、昼夜多部制定時制の昼間部も、設置当初から充足率が高い水準で推移しているほか、夕夜間定時制においても夕方から学べる時間帯を希望する生徒が多くを占めるなど、生徒のニーズに対応した改編であったと言える。ただし、県内の定時制や通信制高校の入学者数は減少傾向にあり、特に、従来型の全日制併置の夜間定時制の充足率は極めて低く、毎年の入学者数は各校とも10人前後で推移している。
  
- そのような中、私立の広域通信制高校では、柔軟な転編入による生徒の受入れや先進的なICT機器の活用、豊富な体験活動、手厚いサポート体制などにより、困難を抱えた生徒にとって魅力的な教育環境を整備し、入学者数を伸ばしている現状

---

注21 資料8「県立高校定時制の入学者数等の推移」(P31)参照。

注22 資料13「用語解説」(P38)参照。

注23 資料13「用語解説」(P38)参照。

注24 資料13「用語解説」(P38)参照。

注25 資料13「用語解説」(P38)参照。

注26 資料13「用語解説」(P38)参照。

がある<sup>注27</sup>。特に、協力校やサポート校<sup>注28</sup>などを活用した通学可能な通信制の仕組みは、生徒の学習・生活の管理・支援に加え、自宅以外の生徒の「居場所」の確保にも繋がっており、その意義は大きい。しかし、その通信制の通学コースにおいては家庭の経済的負担が大きいほか、文部科学省から管理運営面の課題を指摘されている学校もあるなど、就学の機会や学びの質等に懸念もある。

## (2) 定時制・通信制高校の在り方について

### ① 定時制高校の在り方

- 現在、生徒数の減少や夜間定時制のニーズの低下、広域通信制の入学者数の増加などにより、従来型の全日制併置の夜間定時制への入学者数は少ない状況が続いていることから、今後は、定時制の統合なども含め、時代の変化や社会のニーズに合わせて改編を進めていく必要がある。
- その際、現在の定時制高校では、昼間働きながら夜間部を希望して入学する生徒はわずかであり、多様な学習歴や入学動機を持つ生徒が多く入学している現状や、昼夜多部制定時制や夕夜間定時制において昼間や夕方へのニーズが高いことを踏まえ、夜間部を昼間部に転換していくことが望ましい。ただし、入学後、経済的に困難な生徒が昼間に働いている現状もあることから、地域や生徒の実状に配慮しながら検討する必要がある。
- 定時制の再編にあたっては、生徒の実状や通学圏などを踏まえるとともに、広域通信制高校の動向を注視しながら、生徒や保護者のニーズが高く、多様な選択科目が開設され、生徒のサポート体制も充実しているフレックス・ハイスクールを県央や県北にも設置拡充して、県内全域で通学できるようにしていくことが望ましい。  
なお、その際は、学悠館高校のように校舎を新設する手法だけでなく、全日制高校の統合や学科再編などによって生じた既存校舎などを活用することも考えられる。

---

注27 資料9「県内中学校卒業者の定時制・通信制高校への進学状況」(P32)参照。

注28 資料13「用語解説」(P38)参照。

## ②通信制高校の在り方

- 現在、本県には県央と県南に2校の通信制高校を配置しているが、生徒の通学に配慮して県北地域などにも、経済的負担が少なく質の高い学びを提供できる通信制高校やその協力校・サポート校を設置することが望まれる。
- 既存の通信制高校は自宅学習が中心であり、学問への主体性や理解力、自己管理能力が求められており、これらの不足により卒業に困難を来している生徒もいることから、既存の2校も併せて改編し、通学可能な仕組みを導入するほか、生徒の学習意欲の喚起に向けて、学び直しやオンライン授業等ICT機器を活用した学びの充実、生徒の学習や生活面のサポート体制の整備などにより、より一層魅力的な教育活動を展開する必要がある。

## ③その他

- 現在、定時制高校や通信制高校では、何らかの困難を抱えた生徒や、多様な学習歴の生徒が入学しており、義務教育段階の学習内容の学び直しや日本語学習など、生徒の実態に応じたきめ細かな教育活動を展開していることから、改めて学び直しができる高校として位置づけることなども検討し、教育内容を更に充実させていくとよい。
- これまで県教育委員会では、既存の夜間定時制に加え、フレックス・ハイスクールの設置や昼夜間定時制、夕夜間定時制への改編など時代の変化や生徒のニーズに合わせ再編してきた。このような学校選択肢の多様化は、中学生や保護者にとって望ましいことであり今後も推進すべきであるが、その際、生徒が適切に学校を選択ができるよう、その特色の周知に、より一層努める必要がある。
- 少子化が進む中、今後、全日制・定時制・通信制の全ての課程での再編が必要となることから、各課程の特色を最大限に発揮できるよう、全体的な位置づけの中でその在り方を整理することが必要である。その際、各課程の垣根を越え、連携・協働した教育活動の推進が望まれる。



## 5 高校教育に係る制度や整備等の在り方について

### (1) これまでの経緯と現状

#### ① 入学者選抜制度<sup>注29</sup>について

- 県立高校の入学者選抜においては、推薦入学に代わり、平成 26 年度入学者選抜から特色選抜を実施してきた。特色選抜は、各県立高校が示した資格要件を満たす者が出願できる制度であり、その選抜方法は、全ての県立高校で面接を実施するほか、作文や小論文、学校作成問題等からそれぞれが独自に選択している。
  
- この特色選抜は、中学生が高校・学科の特色や募集する生徒像等について自ら調べ、自分の進路について十分に考え志望校を主体的に選択することや、各県立高校が特色ある学校づくりを一層推進することを目的として導入されたものである。制度が浸透するにつれ、その趣旨の理解が進み、一定の成果が見られるようになった。その一方で、資格要件や選抜方法等を改善すべきとの意見もある。
  
- 入学者選抜の日程については、2月上旬に全日制課程の特色選抜、3月上旬に全日制課程の一般選抜及び定時制課程のフレックス特別選抜、3月中旬に定時制課程の一般選抜、3月下旬に通信制課程の入学者選抜を実施しており、その期間は2か月間の長期に渡る。

#### ② 施設整備について

- 県立高校の施設については、「栃木県立学校施設長寿命化保全計画」等に基づき、学習形態の多様化や科学技術の進歩、情報化の進展など高校教育を取り巻く社会環境の変化に配慮しながら、生徒の安全確保を第一に、耐久性や維持管理の容易性、効率性、省エネルギー等を考慮して、適切な改修に取り組んできたところである。
  
- しかしながら、県立高校は児童生徒急増期の昭和 40 年代から 50 年代に整備されたものが多く、築 40 年以上の建物が全体の約 6 割を占めている中、産業教育施設は畜産や機械工作など各種実習で使用するため、他の施設に比べて老朽化が著しく進行しており、改修が困難な状況となっている。

---

注29 資料10「高等学校入学者選抜制度の概要」(P33)参照。

- また、設備についても、各県立高校の特色ある教育活動や生徒の安全性などを勘案して、国の事業等を活用しながら整備を進めてきたところであるが、主に産業教育に使用される設備の老朽化が著しいほか、高額なものが多く、全体の予算が減少傾向の中、社会の即戦力に資する技術の習得を目的とした先進的な設備等への更新が難しく、今後更に教育活動に支障を来たす懸念がある。

## (2) 制度や整備等の在り方について

### ① 入学者選抜制度について

- 特色選抜の導入により、中学生が主体的に進路を選択する姿や高校の教育活動が活性化する様子が見られることから、特色選抜は今後も継続していくことが望ましい。
- 特色選抜を出願するための資格要件については、その表現がわかりにくく具体的ではないとの指摘がある。その一方で、例えば、部活動の大会実績等を具体的に明示することにより部活動の過熱化が懸念されることや、中学校の学校規模により設置できる部活動に制約が生じていることなどから、資格要件の改善については、入学者選抜が中学校教育に与える影響を考慮するとともに、公平性を確保する観点も踏まえて慎重に検討する必要がある。
- 特色選抜の選抜方法については、高校生活で必要な学力を着実に身に付けさせるため、学力検査を課すことが望まれるが、多面的評価を行う特色選抜の意義も確認しながら、各学校の魅力化・特色化を一層推進するための適切な選抜方法となるよう、十分に検討する必要がある。
- 入学者選抜については、受検者の視点に立つと、複数回の受検機会を確保することが望ましいが、入学者選抜の日程は長期間かつ過密であり、中学校の教育活動に与える影響が大きく、受検者、保護者にとっても負担となっているほか、特色選抜不合格者の精神的なフォローについても考慮する必要がある。  
また、多くの県でインフルエンザ罹患者等を対象とした追検査や募集定員に満たない場合の再募集を実施しており、本県においても追検査や再募集を実施する必要がある。
- これらのことから、他県の状況を参考とし、例えば、特色選抜と一般選抜を同一

日程で行うことや追検査や再募集を実施することなど、入学者選抜全体の日程について私立高校への影響も考慮しながら検討する必要がある。

- 入学者選抜制度の在り方は多方面に影響を与えるものであることから、本会議での意見等を参考に別途関係者による会議を開催し、県立高校の更なる魅力化・特色化につながる入学者選抜制度へと改善を図る必要がある。

## ②施設整備について

- 施設整備の在り方については、生徒の安全や地域を支える人材育成などの観点から、優先順位を付けて検討を進めていく必要があるほか、限られた教育予算の中でより一層の学力・技術力の向上を目指し、魅力ある学校づくりを推進するためには、県立高校の統合や学科の集約化などによって、先進的な施設設備を有する拠点となる高校を県内にバランス良く配置する必要がある。

併せて、教育課程にも十分配慮しながら、産業教育の拠点施設を県立高校間で共用することや、民間企業の高性能な施設設備を活用した先進的な学びを展開できるよう連携・協力していくことなども検討することが望まれる。

- また、魅力ある学校づくりの推進に向けては、ICT機器も含め施設設備の充実が必要であることから、より一層、国の関係省庁や県の財政当局に働き掛け、関連予算の確保に努める必要があるほか、寄附等も含め民間からの資金投入も併せて検討していく必要がある。

## 6 高校再編に係る基本的な考え方と学校・学科等の適正な配置について

### (1) これまでの経緯と現状

- 本県では、県立高等学校再編計画に基づき、1学級40人換算で1学年4から8学級を学校の適正規模とし、適正規模未満の学校や適正規模の維持が困難または将来困難となることが見込まれる学校を中心に統合することなどにより、規模の適正化を図ってきた。
  
- その一方で、第二期県立高等学校再編計画においては、県の周縁部に位置し、中山間地域など通学不便な地域が学校周辺に広がり、近隣に他の高校がない学校を特例として適正規模未満で維持（特例校<sup>注30</sup>）するとともに、単位制の導入や学校運営協議会を設置してコミュニティ・スクールとすることなどにより、小規模ながらも魅力ある学校づくりに努めてきた。なお、2学級特例校については、2学級での生徒募集開始から3年目以降、入学者が2年連続して募集定員の3分の2未満となった場合には、地元地域とも協議し、原則として、統合などを行い募集を停止することとしている。
  
- 本県の中学校卒業生数は平成元年度をピークに減少を続け、令和3年度はピーク時の52%に当たる17,398人にまで減少した<sup>注31</sup>。この間、9組の学校の統合を行ったが、学級減での対応も進めたため、学校の小規模化が進み、県立高校の平均学校規模は平成元年度の1学年7.9学級から現在は4.9学級まで低下し、約半数の学校が4学級以下となっている。特に、1学年6学級以上の学校の割合は27%と、全国平均の45%を大きく下回っている。

今後も生徒数の急激な減少が見込まれており、令和4年度に58校となる全日制県立高校を今後も維持しながら学級減のみで対応した場合、令和17年度には宇都宮地区を除く全ての地区で平均学校規模が適正規模の下限である1学年4学級を下回り、県全体では3.5学級となることが予測されている<sup>注32</sup>。

---

注30 資料13「用語解説」(P39)参照。

注31 資料11「中学校卒業（見込み）者数と県立高校募集定員・1学年学級数の変遷」(P34)参照。

注32 資料12「県立高校全日製の地区別募集学級数見込み（地区毎の生徒減少率によるR10、R17の試算）」(P35)参照。

## (2) 全日制高校の規模と配置の適正化について

### ①適正規模について

- 全日制高校の学校規模については、生徒同士の切磋琢磨の機会の確保や社会性の涵養など教育の質を確保する観点から、これまでと同様に1学年4から8学級を適正規模とするとともに、更なる教育環境の充実や教職員の働き方改革の観点などから、統合等により大規模校を目指していくべきである。
- 特に、大学への進学指導に重点的に取り組む高校や産業教育の中核を担う高校などにおいては、大学入試の多様化や各教科・科目の専門性に配慮して、教員が適正に配置され、施設設備も充実するよう1学年6学級以上の学校規模が望ましい。

### ②規模と配置の適正化

- 生徒数の減少により学校の小規模化が進む中、高校教育の質の維持・向上のためには学校の統合は避けられず、迅速かつ丁寧に進めていく必要がある。  
その際、進路希望の状況や受検倍率など生徒・保護者のニーズを始め、中学校卒業見込者数や学校の配置状況、通学の利便性などの各地域の実状等も踏まえて統合を検討すべきである。
- 統合の際には、生徒や地域のニーズを踏まえながら特色ある教育内容や学科の編成を検討するとともに、これまでどおり旧通学区域<sup>注33</sup>を単位としながら、各地域において普通科、職業系専門学科、総合学科などを通学の利便性も考慮してバランス良く配置する必要がある。
- 職業系専門学科については、6次産業化など産業構造の多様化が進展している状況を踏まえ、農業や工業、商業、家庭などの各分野を幅広く学習できるよう、地域の職業系専門学科を集約して大規模な総合選択制専門高校や総合産業高校などに再編するとともに、産業教育の拠点校として最先端の施設設備を整えることが必要である。

---

注33 資料13「用語解説」(P39)参照。

### ③特例校について

- 適正規模未満で維持する特例校の考え方については、学校が高校教育を受ける機会の確保や地域を支える人材の育成において一定の役割を果たしており、今後も継続すべきである。しかし、周辺地域の少子化の進行が著しいほか、地元地域の生徒の多くが他地域の高校へ進学している現状を踏まえれば、将来的な統合もやむを得ないと考えられる。特に、1学年1学級の高校については、生徒の教育環境として望ましくないことから、今後も現行の特例校の条件を踏襲すべきである。
  
- 現在、特例校には小規模校ならではの教育活動や学校の特色に魅力を感じて進学する生徒もいることから、地域と連携した教育活動やICT機器の活用による他校との連携をより一層充実させるなどして、魅力ある教育を提供できるよう努めていくことが重要である。
  
- なお、県の周辺部においては、高校が地域振興に果たす役割も期待されているが、様々な高校に通う地元地域の生徒達がNPO<sup>注34</sup>などと協働して地域振興に取り組み、まちの活性化や郷土愛の醸成などに繋がっている事例もあることから、学校を核とした地域振興だけでなく、地域に住む高校生を核とした地域振興も重要である。

### ④その他

- 学級減については、周辺部の高校を維持するために宇都宮地区など都市部の高校を対象に進めてしまうと、必要以上の学級減によって都市部の生徒の不利益を生じさせるほか、望まない高校を受検する生徒を増やす懸念があることなどから、各地域の卒業見込者数を踏まえるとともに、進路希望の状況や受検倍率など生徒のニーズなども十分考慮しながら、生徒数相応に進める必要がある。
  
- 現在、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」に基づき、学級定員は原則として1学級40人となっているが、よりきめ細かな教育を目指し、少人数学級の推進について、引き続き、国に働き掛けていくことも必要である。

---

注34 「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略。ボランティアを始めとした様々な社会貢献活動を行う非営利団体及び特定非営利活動法人を指す。

- 男女別学校については、本県の特徴の一つではあるが、今後、生徒数の減少が進む中、学校の活性化に向けて統合による共学化も考えられることから、現行計画の「男女別学校の共学化については、各高校や地域の実情等に応じて行う」という方針を継続することが望ましい。

## 《資料編》

- 資料 1 県立高校の在り方検討会議委員名簿
- 資料 2 県立高校の在り方検討会議設置要綱
- 資料 3 県立高校の在り方検討会議検討経過
- 資料 4 『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して』  
(R3. 1. 26 中央教育審議会答申概要)
- 資料 5 全日制県立高校の学科構成及び募集学級数等について (R3 年度)
- 資料 6 令和 3 年度地区別学科別募集学級数等 (普通科は除く)
- 資料 7 中高一貫教育校の設置形態の特徴
- 資料 8 県立高校定時制の入学者数等の推移
- 資料 9 県内中学校卒業者の定時制・通信制高校への進学状況
- 資料 10 高等学校入学者選抜制度の概要
- 資料 11 中学校卒業 (見込み) 者数と県立高校募集定員・1 学年学級数の変遷
- 資料 12 県立高校全日制の地区別募集学級数見込み  
(地区毎の生徒減少率による R10、R17 の試算)
- 資料 13 用語解説



## 県立高校の在り方検討会議 委員名簿

	委員氏名	職業・役職名等	備考
1	あげいし てつじ 揚石 哲司	栃木県PTA連合会副会長 (市貝町立市貝中学校PTA会長)	
2	あべ ひろみ 阿部 博美	栃木県議会議員	～R3.6
	わたなべ さちこ 渡辺 幸子	栃木県議会議員	R3.7～
3	いがらし きよし 五十嵐 清	栃木県議会議員	～R3.6
	こばやし みきお 小林 幹夫	栃木県議会議員	R3.7～
4	おおしま まさはる 大島 政春	栃木県総合教育センター所長	会長代理
5	おおや やすひろ 大矢 裕啓	栃木県商工会議所連合会 (大矢商事株式会社代表取締役)	
6	かねだ あつし 金田 淳	栃木県高等学校PTA連合会長 (栃木県立宇都宮女子高等学校PTA会長)	
7	かるべ こうじ 軽部 幸治	栃木県高等学校長会前会長 (栃木県立宇都宮高等学校長)	
8	くまくら たかお 熊倉 孝郎	栃木県教職員協議会長	
9	こまつ としあき 小松 俊明	東京海洋大学グローバル教育研究推進機構教授	
10	こまつぎき みちこ 小松崎 倫子	栃木県中学校長会理事 (宇都宮市立河内中学校長)	
11	すか ひでゆき 須賀 英之	栃木県私立中学校高等学校連合会副会長 (宇都宮短期大学附属中学校長・高等学校長)	
12	たがみ とみお 田上 富男	栃木県都市教育長協議会長 (真岡市教育委員会教育長)	
13	たむら こういち 田村 幸一	栃木県町村教育委員会教育長会長 (壬生町教育委員会教育長)	
14	にれい たけし 楡井 健史	公募委員	
15	ひとみ ひさき 人見 久城	宇都宮大学大学院教育学研究科教授	会長
16	ふせぎ まさと 伏木 昌人	栃木県経済同友会監事 (栃木信用金庫理事長)	
17	よこやま あきこ 横山 明子	帝京大学宇都宮キャンパスリベラルアーツセンター教授	
18	よしかわ まさと 吉川 正智	栃木県高等学校教職員組合執行委員長	～R3.3
	いづか かずのり 飯塚 和典	栃木県高等学校教職員組合執行委員長	R3.4～

※敬称略、五十音順。 ※役職名等は令和3（2021）年度または委員離任時のもの。

## 県立高校の在り方検討会議設置要綱

制定 令和2年 12月 15日

(設置の趣旨)

**第1条** 中学校卒業生数の減少や、本県の高校教育を取り巻く社会環境の急激な変化を踏まえながら今後の望ましい県立高校の在り方等を検討するため、県立高校の在り方検討会議（以下「会議」という。）を設置する。

(委員)

**第2条** 会議の委員は、学識経験者、教育関係者及び公募委員のうちから、栃木県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が委嘱する。

(所掌事項)

**第3条** 会議は、次の事項について検討するものとする。

- (1) これからの高校教育の役割と人材育成に関すること。
- (2) 全日制高校の各学科の在り方に関すること。
- (3) 学校の特色化の推進に関すること。
- (4) 定時制・通信制の在り方に関すること。
- (5) 高校教育に係る制度や整備等の在り方に関すること。
- (6) 県立高校の適正規模と適正配置に関すること。
- (7) その他県立高校再編に関する事項のうち、教育長が必要と認める事項に関すること。

(委員の任期)

**第4条** 委員の任期は、令和4年3月末日までとする。

(会長)

**第5条** 会議に、委員の互選により会長を置く。

2 会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(招集等)

**第6条** 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

**第7条** 会議の庶務は、栃木県教育委員会事務局総務課において処理する。

(雑則)

**第8条** この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和2年12月15日から施行する。

## 県立高校の在り方検討会議 検討経過

回	開催日	検討事項等
第1回 会議	令和3(2021)年 2月26日	(1) 令和2年度協議事項及びスケジュール等説明 (2) 本県の高校教育の現状と今後の取組について (3) 国の高校教育改革の動向について
第2回 会議	令和3(2021)年 5月21日	(1) これからの高校教育の役割と人材育成について (2) 各学科の在り方について①
第3回 会議	令和3(2021)年 7月14日	(1) 各学科の在り方について② (2) 学校の特色化の推進について①
第4回 会議	令和3(2021)年 9月8日	(1) 学校の特色化の推進について② (2) 定時制・通信制の在り方について① (3) 制度や整備等の在り方について①
第5回 会議	令和3(2021)年 11月12日	(1) 定時制・通信制の在り方について② (2) 制度や整備等の在り方について② (3) 適正規模と適正配置について①
第6回 会議	令和4(2022)年 1月11日	(1) 適正規模と適正配置について② (2) 提言案の検討
第7回 会議	令和4(2022)年 2月9日	(1) 提言の検討

## 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して ～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)【概要】

### 第一部 総論

#### 1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- 新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

新学習指導要領の着実な実施

ICTの活用

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

令和3年1月26日  
中央教育審議会

#### 2. 日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて

##### 成果

- 学校が学習指導のみならず、生徒指導の面でも主要な役割を担い、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は、諸外国から高い評価
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国的に学校の臨時休業措置が取られたことにより再認識された学校の役割
- ①学習機会と学力の保障 ②全人的な発達・成長の保障 ③身体的、精神的な健康の保障 (安全・安心につながるができる居場所・セーフティネット)

##### 課題

- 子供たちの意欲・関心・学習習慣等や、高い意欲や能力をもった教師やそれを支える職員の力により成果を挙げる一方、変化する社会の中で以下の課題に直面
- 本来であれば家庭や地域でなすべきことまでが学校に委ねられることになり、結果として学校及び教師が担うべき業務の範囲が拡大され、その負担が増大
- 子供たちの多様化 (特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加、貧困、いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等)
- 生徒の学習意欲の低下
- 教師の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下、教師不足の深刻化
- 学習場面におけるデジタルデバイスの使用が低調であるなど、加速度的に進展する情報化への対応の遅れ
- 少子高齢化、人口減少による学校教育の維持とその質の保証に向けた取組の必要性
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止策と学校教育活動の両立、今後起こり得る新たな感染症への備えとしての教室環境や指導体制等の整備

教育振興基本計画の理念  
(自立・協働・創造)の継承

学校における  
働き方改革の推進

GIGAスクール構想の  
実現

新学習指導要領の  
着実な実施

必要な改革を躊躇なく進めることで、従来の日本型学校教育を発展させ、「令和の日本型学校教育」を実現

### 3. 新時代に対応した高等学校教育等の在り方について

#### (1) 基本的な考え方

- 高等学校には様々な背景を持つ生徒が在籍していることから、生徒の多様な能力・適性、興味・関心等に応じた学びを実現することが必要
- 高等学校における教育活動を、高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するためのものと転換
- 社会経済の変化や令和4年度から実施される新しい高等学校学習指導要領を踏まえた高等学校の在り方の検討が必要
- 生徒が高等学校在学中に主権者の1人としての自覚を深めていく学びが求められていることを踏まえ、学びに向かう力の育成やキャリア教育の充実を図ることが必要
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を通じて再認識された高等学校の役割や価値を踏まえ、遠隔・オンラインと対面・オフラインの最適な組み合わせを検討

#### (2) 高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化

- ① **各高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化（スクール・ミッションの再定義）**
  - ・各設置者は、各学校の存在意義や期待される社会的役割、目指すべき学校像を明確化する形で再定義
- ② **各高等学校の入口から出口までの教育活動の指針の策定（スクール・ポリシーの策定）**
  - ・各学校はスクール・ミッションに基づき、「育成を目指す資質・能力に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」の3つの方針（スクール・ポリシー）を策定・公表
  - ・教育課程や個々の授業、入学者選抜等について組織的かつ計画な実施とともに不断の改善が必要
- ③ **「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化（普通科改革）**
  - ・「普通教育を主とする学科」を置く各高等学校が、各設置者の判断により、学際的な学びに重点的に取り組む学科、地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科等を設置可能とする制度的措置
  - ・新たな学科における教育課程においては、学校設定教科・科目や総合的な探究の時間を各年次にわたって体系的に開設、国内外の関係機関との連携・協働体制の構築、コーディネーターの配置
- ④ **産業界と一体となって地域産業界を支える革新的職業人材の育成（専門学科改革）**
  - ・地域の産官学が一体となり将来の地域産業界の在り方を検討、専門高校段階での人材育成の在り方を整理、それに基づく教育課程の開発・実践、教師の資質・能力の向上と施設・整備の充実
  - ・高等教育機関等と連携した先取り履修等の取組推進、3年間に限らない教育課程や高等教育機関等と連携した一貫した教育課程の開発・実施の検討
- ⑤ **新しい時代だからこそ求められる総合学科における学びの推進**
  - ・多様な開設科目という特徴を生かした教育活動を展開するため、教科・科目等とのつながりや2年次以降の学びとの接続を意識したカリキュラム・マネジメント、ICTの活用を伴った各高等学校のネットワーク化による他校の科目履修を単位認定する仕組みの活用、外部人材や地域資源の活用の推進
- ⑥ **高等教育機関や地域社会等の関係機関と連携・協働した高度な学びの提供**
  - ・特色・魅力ある教育活動のため、地域社会や高等教育機関等の関係機関との連携・協働が必要
  - ・各学校や地域の実情に応じ、コンソーシアムという形も含めて関係機関との連携・協働をコーディネートする体制を構築
  - ・複数の高等学校が連携・協働して高度かつ多様なプログラムを開発・共有し、全国の高校生がこうした学習プログラムに参加することを可能とする取組の促進

#### (3) 定時制・通信制課程における多様な学習ニーズへの対応と質保証

- ① **専門スタッフの充実や関係機関との連携強化、ICTの効果的な活用等によるきめ細やかな指導・支援**
  - ・SC・SSW等の専門スタッフの充実や関係機関等との連携促進
  - ・多様な学習ニーズに応じたICTを効果的に利活用した指導・評価方法の在り方等の検討
- ② **高等学校通信教育の質保証**
  - ・通信教育実施計画の作成義務化、面接指導等実施設との教育環境の基準や少人数による面接指導を基幹とすべきことの明確化、教育活動等に関する情報公開の義務化等による質保証の徹底

#### (4) STEAM教育等の教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成

- STEAMのAOの範囲を芸術、文化のみならず、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲で定義し推進することが重要
- 文理の枠を超えて教科等横断的な視点に立つて進めることが重要
- 小中学校での教科等横断的な学習や探究的な学習等を充実
- 高等学校においては総合的な探究の時間や理数探究を中心としてSTEAM教育に取り組むとともに、教科等横断的な視点で教育課程を編成し、地域や関係機関と連携・協働しつつ、生徒や地域の実態にあった探究学習を充実

#### (5) 高等専修学校の機能強化

- 国による教育カリキュラムの開発、地域・企業等との連携を通じた教育体制の構築支援、好事例の収集・分析・周知

### 全日制県立高校の学科構成及び募集学級数等について（R3年度）

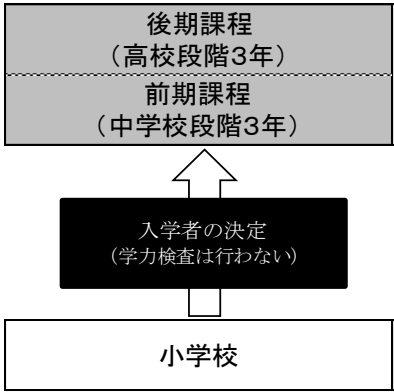
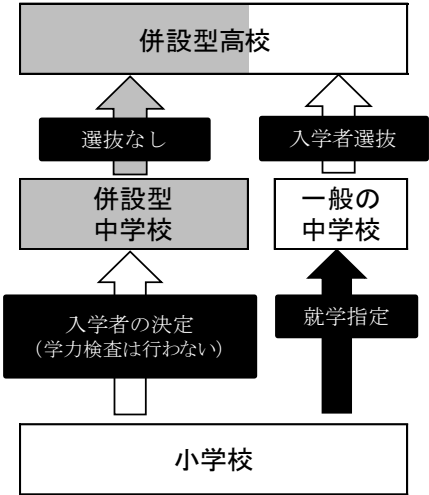
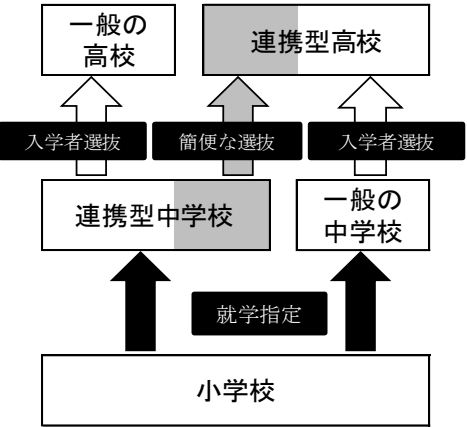
地区	No.	学校名	R3募集学級数										附属中学校	新しいタイプの学校など		
			普通科	総合学科	専門学科											
					専門学科 普通系	農業科	工業科	商業科	家庭科	福祉科	水産科					
宇都宮	1	宇都宮	7	7												【R4年度に単位制導入】
	2	宇都宮東	4	4										3	中高一貫教育校	
	3	宇都宮南	8	8												
	4	宇都宮北	8	8												
	5	宇都宮清陵	5	5												
	6	宇都宮女子	7	7												【R4年度に単位制導入】
	7	宇都宮中央女子	7	6						1						【R4年度に男女共学化、単位制導入】
	8	宇都宮白楊	7				4	1	1	1						総合選択制専門高校
	9	宇都宮工業	8					8								新しいタイプの工業高校（科学技術高校）
	10	宇都宮商業	7						7							
	計	68	45			4	9	8	2				3		平均学校規模6.8学級	
上都賀	1	鹿沼	6	6												
	2	鹿沼東	5	5												
	3	鹿沼南	4	1			2			1						総合選択制高校
	4	鹿沼商工	4					1	3							
	5	今市	4		4											総合学科高校
	6	今市工業	4					4								
	7	日光明峰	2	2												コミュニティ・スクール、2学級特例校
	計	29	14	4		2	5	3	1						平均学校規模4.1学級	
下都賀	1	上三川	4	4												
	2	石橋	6	6												
	3	小山	6	5		理数1										
	4	小山南	4	2		体育2										
	5	小山西	5	5												
	6	小山北桜	4				1	1	1	1						総合産業高校
	7	小南城南	5		5											総合学科高校
	8	栃木	6	6												【R4年度に単位制導入】
	9	栃木女子	6	6												
	10	栃木農業	4				4									
	11	栃木工業	4					4								
	12	栃木商業	4						4							
	13	栃木翔南	4	4												
	14	壬生	4	4												
	計	66	42	5		5	5	5	1						平均学校規模4.7学級	
安足	1	佐野	4	4										3	中高一貫教育校	
	2	佐野東	5	5												
	3	佐野松桜	6					2	2	1	1				総合選択制専門高校	
	4	足利	4	4											【R4年度に足利女子高と統合。単位制導入】	
	5	足利南	4		4										総合学科高校	
	6	足利女子	4	4											【R4年度に足利高と統合。単位制導入】	
	7	足利工業	4					4								
	8	足利清風	4	2					2							総合選択制高校
	計	35	19	4			6	4	1	1			3		平均学校規模4.4学級	
芳賀	1	真岡	5	5												
	2	真岡女子	5	5												
	3	真岡北陵	5				3		1		1				総合選択制専門高校	
	4	真岡工業	4					4								
	5	益子芳星	4	4												特例対象校
	6	茂木	4		4											総合学科高校、特例対象校
	計	27	14	4		3	4	1		1					平均学校規模4.5学級	
那須	1	大田原	5	5												
	2	大田原女子	5	5												
	3	黒羽	3	3												単位制高校、コミュニティ・スクール、3学級特例校
	4	那須拓陽	6	2			3			1						
	5	那須清峰	5					4	1							総合選択制専門高校
	6	那須	3	2					1							単位制高校、コミュニティ・スクール、3学級特例校
	7	黒磯	5	5												
	8	黒磯南	4		4											総合学科高校
	計	36	22	4		3	4	2	1						平均学校規模4.5学級	
塩谷・南那須	1	鳥山	4	4												
	2	馬頭	3	2									1		単位制高校、コミュニティ・スクール、3学級特例校	
	3	矢板	5				1	2		1	1				総合選択制専門高校	
	4	矢板東	4	4										2	中高一貫教育校	
	5	高根沢	5	2					3						総合選択制高校	
	6	さくら清修	6		6											総合学科高校
	計	27	12	6	3	1	2	3	1	1	1	2		平均学校規模4.5学級		
	総計	288	168	27	3	18	35	26	7	3	1	8		平均学校規模4.9学級		
	学科比率	—	58.6	9.4	1.0	6.3	12.2	9.1	2.4	0.8	0.2	—				
	普職比率	—	69.0			31.0			—							

# 令和3年度 地区別学科別募集学級数等 (普通科は除く)

○数字は学級数。最右列の【 】内は総募集定員に占める各学科の定員割合。

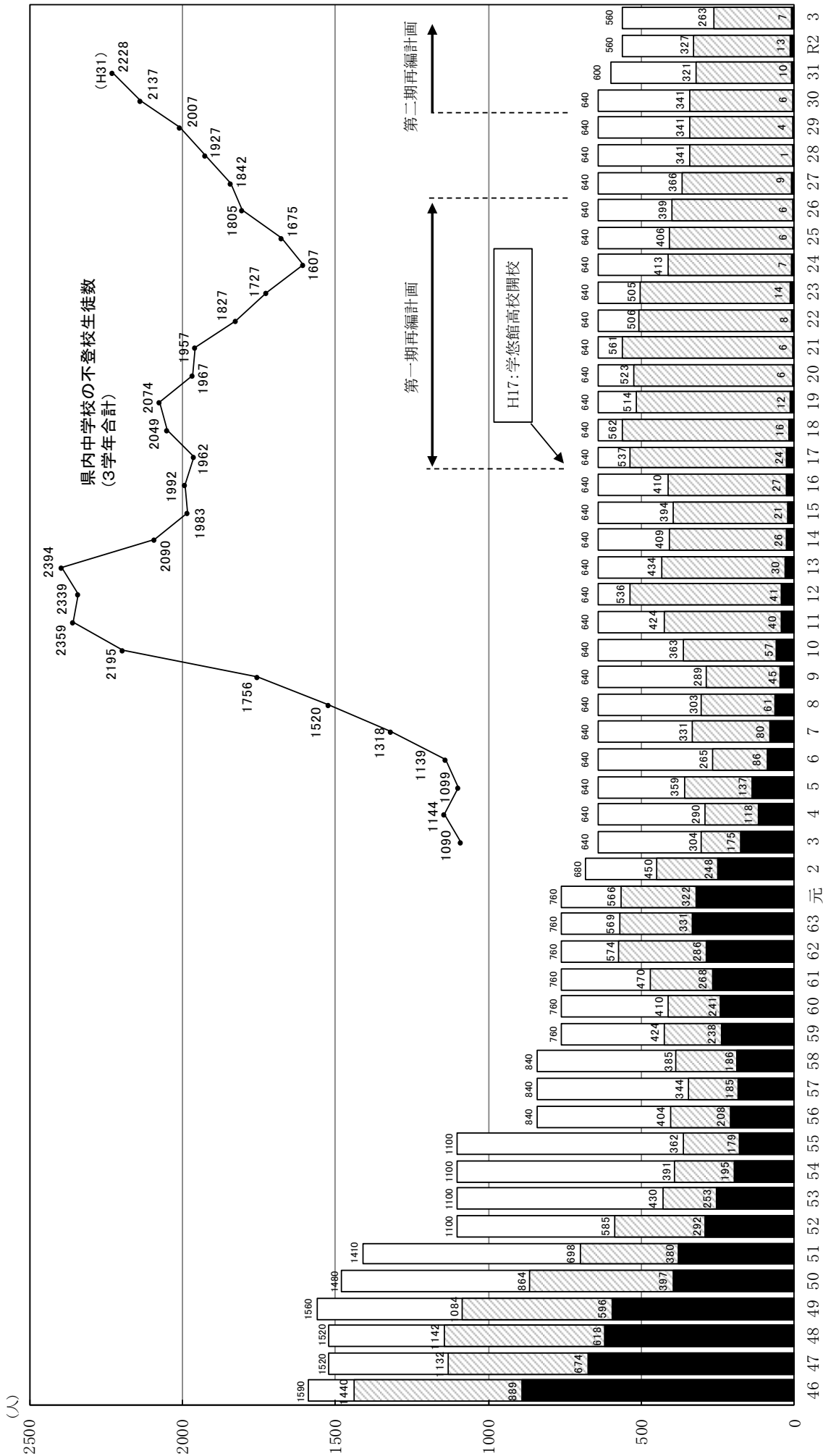
	宇都宮	上都賀	下都賀	安足	芳賀	那須	塩那	学級数計	
農業 ・水産	自営者養成系	農業経営①(宇白)	食料生産①(鹿南)	食料環境①(北桜) 植物科学①(栃農) 動物科学①(栃農)	生物生産①(北陵)	農業経営①(那拓)	農業経営①(矢板)	8	
	生物工学系	生物工学①(宇白)				生物工学①(那拓)		2	
	食品化学系	食品科学①(宇白)		食品科学①(栃農)	食品科学①(北陵)	食品化学①(那拓)		4	
	造園土木系	農業工学①(宇白)	環境緑地①(鹿南)	環境デザイン①(栃農)				3	
	他				農業機械①(北陵)		水産①(馬頭)	1	
	水産科							1	
	学級数計	4	2	5		3	3	2	19【6.5%】
工業	機械系	機械システム③(宇工)	機械②(今工)	機械②(栃工)	機械①(真工) 生産機械①(真工)	機械①(清峰) 機械制御①(清峰)	機械①(矢板)	14	
	電気・電子・ 情報系	電子情報システム②(宇工) 情報技術①(宇白)	電気①(今工) 情報科学①(鹿商工) 建設工学①(今工)	電気①(栃工) 電子情報①(栃工) 建築システム①(北桜)	電気システム①(足工) 情報制御②(松桜)	電気情報①(清峰) 建設工学①(清峰)	電子①(矢板)	13	
	建築・土木系	建築デザイン①(宇工) 環境建設システム②(宇工)			建設①(真工)			7	
	他				産業デザイン①(足工)			1	
	学級数計	9	5	5	6	4	4	2	35【12.2%】
	商業系	商業⑤(宇商) 流通経済①(宇白)	商業③(鹿商工)	総合ビジネス①(北桜) 商業③(栃商) 情報処理①(栃商)	商業②(松桜) 商業②(清風)	総合ビジネス①(北陵)	商業①(清峰)	商業③(高根沢)	22
	情報処理系	情報処理②(宇商)							3
他						リゾート・観光①(那須)		1	
学級数計	8	3	5	4	1	2	3	26【9.1%】	
家庭	総合家庭①(宇中女)	ライフデザイン①(鹿南)	生活文化①(北桜)	家政①(松桜)				4	
他	服飾デザイン①(宇白)					食物文化①(那拓)	栄養食物①(矢板)	3	
学級数計	2	1	1	1	1	1	1	7【2.4%】	
福祉				介護福祉①(松桜)	介護福祉①(北陵)		介護福祉①(矢板)	3	
学級数計				1	1	1	1	3【0.8%】	
総合 学科		総合学科④(今市)	総合学科⑤(小城)	総合学科④(足南)	総合学科④(茂木)	総合学科④(黒南)	総合学科⑥(さくら)	27	
学級数計		4	5	4	4	4	6	27【9.4%】	
普通系 専門			数理科学①(小山) スポーツ②(小南)					3	
学級数計			3					3【1.0%】	
職業系専門学科に関する 新しいタイプの学校 ( )は設置年度と校名	総合選択制専門高校 (H3宇都宮白楊) 科学技術高校 (H23宇都宮工業)	総合選択制高校 (H21鹿沼南)	総合産業高校 (H21小山北桜)	総合選択制高校 (H19足利清風) 総合選択制専門高校 (H23佐野松桜)	総合選択制専門高校 (H7真岡北陵)	総合選択制専門高校 (H9那須清峰)	総合選択制専門高校 (H5矢板) 総合選択制高校 (H18高根沢)	10校	

## 中高一貫教育校の設置形態の特徴

設置形態	主な特徴
<p>＜中等教育学校＞</p> 	<p>○一つの学校として、6年間一体的に中高一貫教育を行うもの。</p> <p>【教育課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒全員が6年間の計画的・継続的な教育を受けられる。</li> <li>・高校から中学校へ学習内容を移行できる。</li> </ul> <p>【他県における学校規模の状況(R3年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立33校は、最大で1学年4学級規模である。</li> </ul> <p>【設置による一般の中学校への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質的に中学校の新設と同じであるため、一般の中学校に与える影響を考慮する必要がある。</li> </ul>
<p>＜併設型＞</p> 	<p>○同一の設置者による中学校と高校を接続し、中高一貫教育を行うもの。</p> <p>【教育課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校段階からの入学生(中入生)は6年間の計画的・継続的な教育を受けられる。</li> <li>・高校から中学校へ指導内容を移行できるが、高校段階からの入学生(高入生)に対する配慮が必要。</li> <li>・中入生と高入生の交流や切磋琢磨による人間性の涵養や学習意欲の向上が期待できる。</li> </ul> <p>【他県における学校規模の状況(R3年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立98校のうち併設型中学校は78校が1学年2～3学級規模である。一方、併設型高校は1学年6学級規模を中心に幅広い学校規模である。</li> </ul> <p>【設置による一般の中学校への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・併設型中学校を新設するため、一般の中学校に与える影響を考慮する必要がある。</li> </ul>
<p>＜連携型＞</p> 	<p>○既存の市町村立中学校と都道府県立高校とが、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で、中高一貫教育を行うもの。</p> <p>【教育課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校から中学校への指導内容の移行はできない。</li> </ul> <p>【他県における学校規模の状況(R3年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立84校のうち60校が1学年2学級規模以下である。</li> <li>・島嶼部や中山間地域など他地区の高校に通学困難な地域に導入される場合が多い。</li> </ul> <p>【設置による一般の中学校への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の新設ではないため、一般の中学校に与える影響は少ない。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的には連携型中学校と連携型高校が地理的に離れているため、交流等の連携が容易ではなく、また、連携型中学校の全ての生徒が連携型高校へ進学するわけではないなど中高一貫教育のねらいを十分に達成することは困難である。</li> </ul>



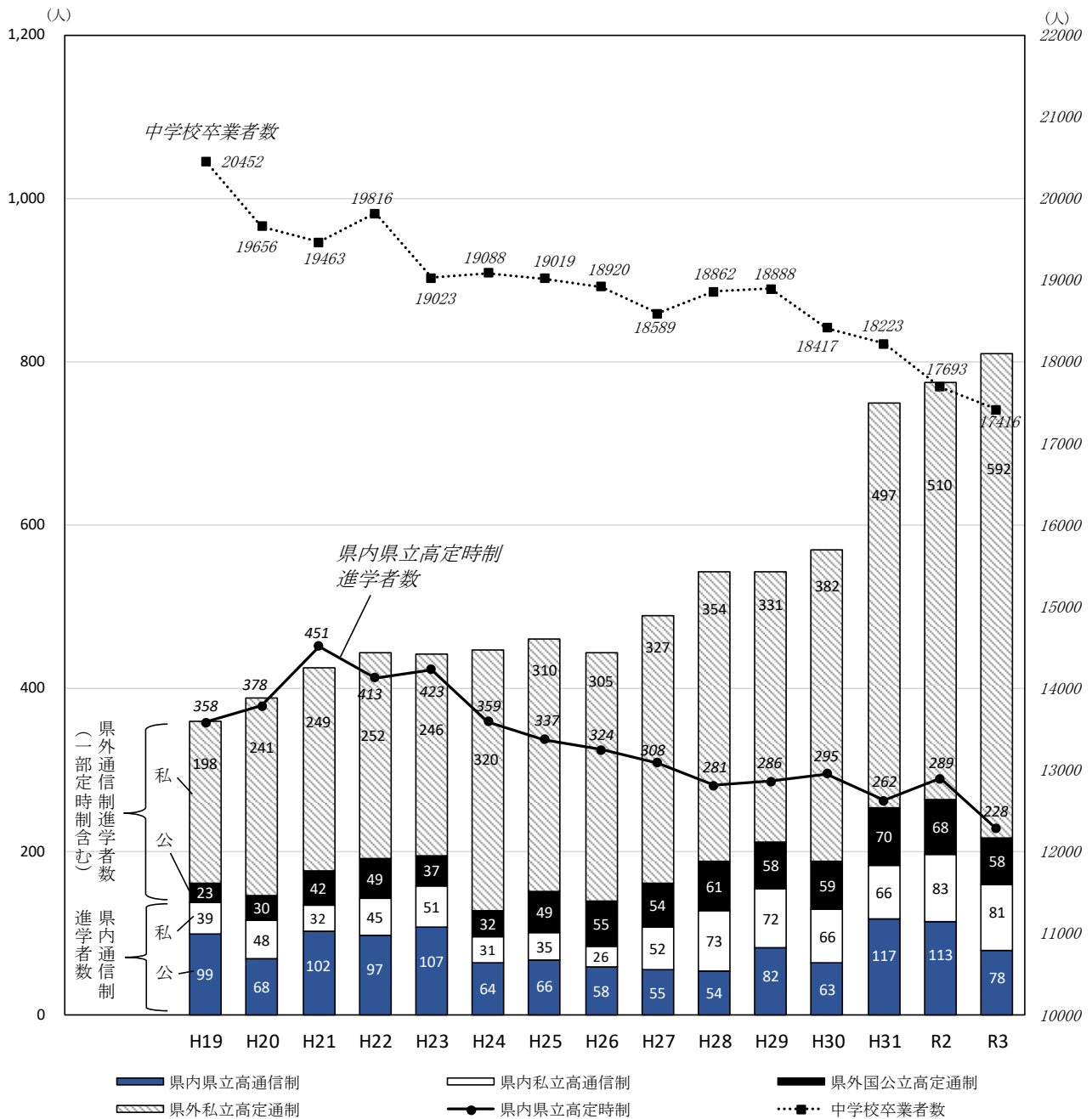
県立高校定時制の入学者数等の推移



定時制課程募集定員  
 就職しながらの高校進学者数(含県内通信制・県外定時制通信制)  
 定時制課程入学者数(過年度卒含む)  
 就職しながらの高校進学者数、中学校の不登校生徒数は「学校基本調査」による

就職しながらの高校進学者数、中学校の不登校生徒数は「学校基本調査」による

県内中学校卒業者の定時制・通信制高校への進学状況



		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	
中学校卒業生数		20,452	19,656	19,463	19,816	19,023	19,088	19,019	18,920	18,589	18,862	18,888	18,417	18,223	17,693	17,416	
県内	県立高定時制	人数	358	378	451	413	423	359	337	324	308	281	286	295	262	289	228
		構成比	1.8%	1.9%	2.3%	2.1%	2.2%	1.9%	1.8%	1.7%	1.7%	1.5%	1.5%	1.6%	1.4%	1.6%	1.3%
	県立高通信制	人数	99	68	102	97	107	64	66	58	55	54	82	63	117	113	78
		構成比	0.5%	0.3%	0.5%	0.5%	0.6%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.4%	0.3%	0.6%	0.6%	0.4%
	私立高通信制	人数	39	48	32	45	51	31	35	26	52	73	72	66	66	83	81
		構成比	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%
県外	国公立高定通制	人数	23	30	42	49	37	32	49	55	54	61	58	59	70	68	58
		構成比	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%
県外	私立高定通制	人数	198	241	249	252	246	320	310	305	327	354	331	382	497	510	592
		構成比	1.0%	1.2%	1.3%	1.3%	1.3%	1.7%	1.6%	1.6%	1.8%	1.9%	1.8%	2.1%	2.7%	2.9%	3.4%
定時制・通信制進学者計		人数	717	765	876	856	864	806	797	768	796	823	829	865	1,012	1,063	1,037
		構成比	3.5%	3.9%	4.5%	4.3%	4.5%	4.2%	4.2%	4.1%	4.3%	4.4%	4.4%	4.7%	5.6%	6.0%	6.0%
その他(進学、就職、専修学校等、進学準備以外)		人数	246	234	233	236	216	173	160	115	119	124	111	107	109	90	84
		構成比	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.6%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%

出典:進路状況調査

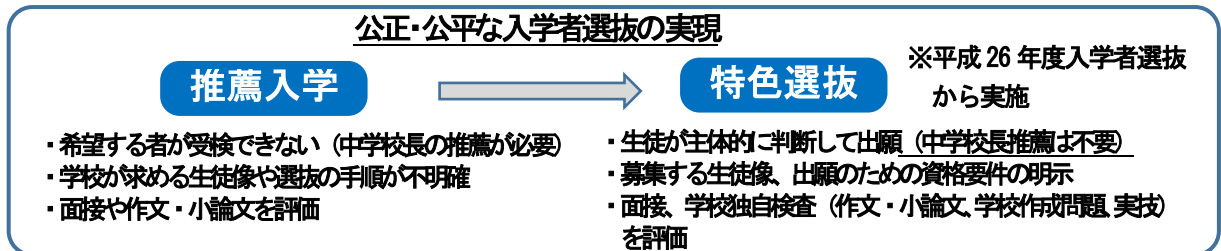
**高等学校入学者選抜制度の概要**

1 県立高等学校入学者選抜の概要  
 (1) 現在の県立高等学校入学者選抜の日程

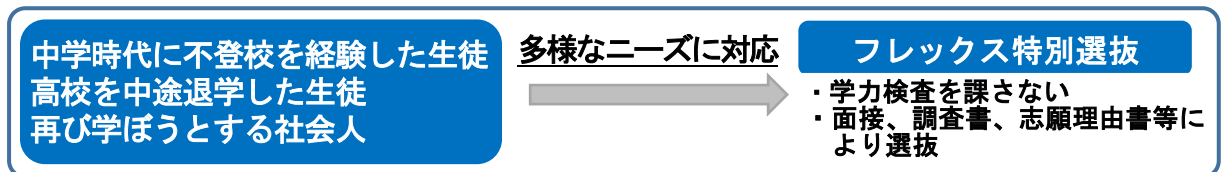
○県立高等学校の入学者選抜

		全日制課程	定時制課程	通信制課程
2月	上旬	<b>特色選抜</b> ・面接を全校で実施 ・作文・小論文、学校独自検査(学校作成問題、口頭試問、実技)の実施は各校判断 ・募集人員は募集定員の10%程度・20%程度・30%程度 から選択		
	中旬	<b>一般選抜</b> ・全校で学力検査を実施(5教科) ・面接及び実技検査の実施は各校判断	<b>フレックス特別選抜</b> ・学悠館高校の定時制で実施 ・面接及び作文のみ実施 ・募集人員は募集定員の50%程度	
3月	中旬		<b>一般選抜</b> ・学力検査、面接を実施 ・20歳以上の受検者は学力検査の代わりに作文による受検が可能	
	下旬			<b>入学者選抜</b> ・面接のみ実施 ・面接日は3月の下旬に2回設定(志願者はいずれかを選択して受検)

(2) 本県の入学者選抜の特徴  
 ア 特色選抜



イ フレックス特別選抜



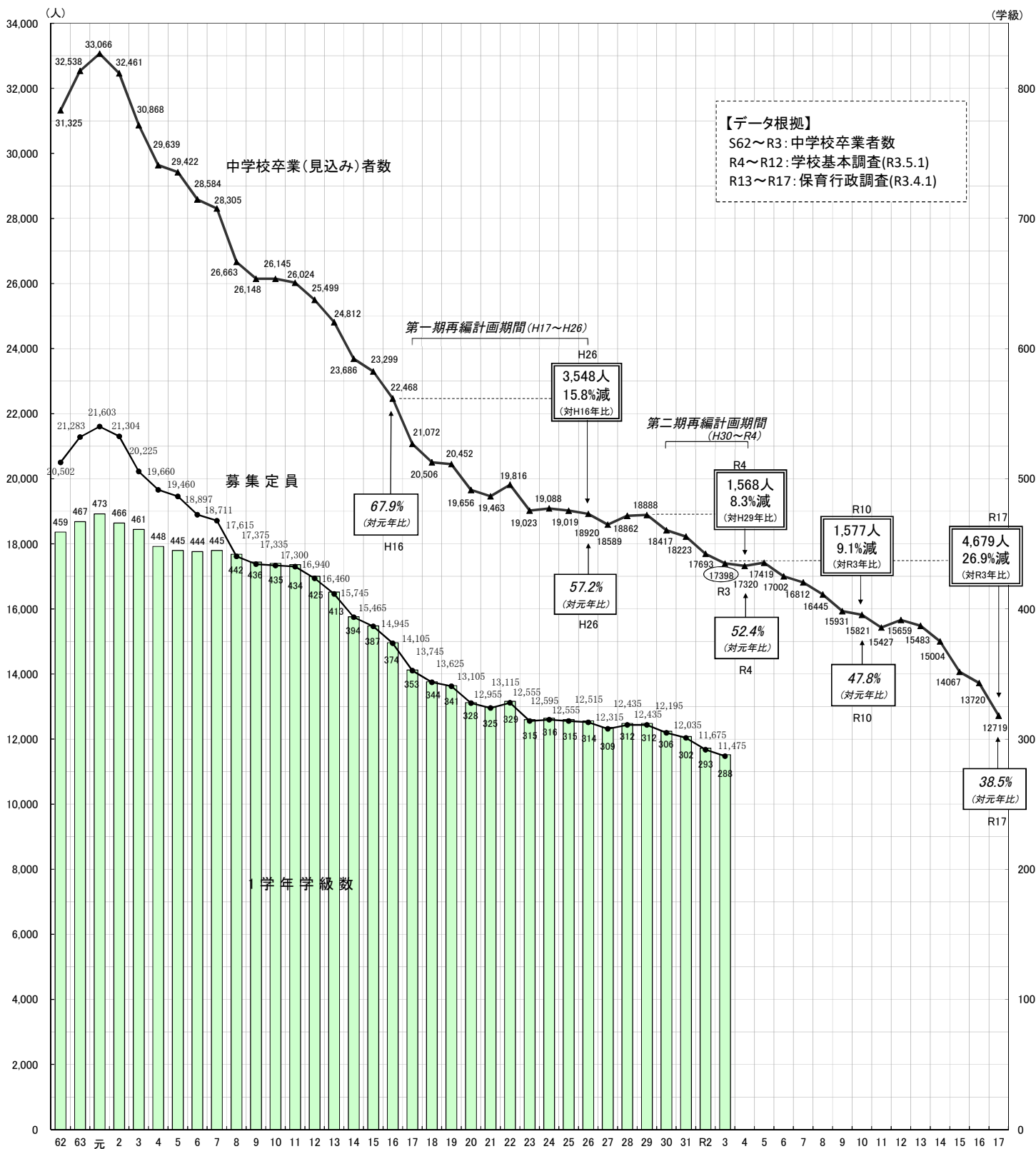
ウ 連続する入試日程



2 入学者選抜に係る評価・検証

- (1) 高校1年生・保護者対象 (H26~28)  
 「栃木県高等学校全日制課程入学者選抜に関する調査」(特色選抜に関する調査)
- (2) 県立高等学校長対象 (R3)  
 「これからの県立学校の在り方に係る調査」
- (3) 中学校・高等学校対象 (毎年)  
 「入学者選抜実施に当たっての改善意見」(入学者選抜実施後に各校に調査)

中学校卒業(見込み)者数と県立高校募集定員・1学年学級数の変遷



年度	62	63	H元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	R2	3
県立高校数(全日)	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	66	64	63	62	61	61	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	
1学年の学級数	459	467	473	466	461	448	445	444	445	442	436	435	434	425	413	394	387	374	353	344	341	328	325	329	315	316	315	314	309	312	312	306	302	293	288
募集定員	20502	21283	21603	21304	20225	19680	19460	18897	18711	17615	17375	17300	16940	16460	15745	15465	14945	14105	13745	13625	13105	13115	12955	12595	12555	12515	12435	12195	12035	11675	11475				
1学年平均学級数	6.75	6.87	6.96	6.85	6.78	6.59	6.54	6.53	6.54	6.50	6.41	6.40	6.38	6.25	6.07	5.79	5.69	5.50	5.35	5.38	5.41	5.29	5.33	5.39	5.34	5.36	5.34	5.32	5.24	5.29	5.29	5.19	5.12	4.97	4.88
1学級平均生徒数	44.7	45.6	45.7	45.7	43.9	43.9	43.7	42.6	42.0	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	39.8	39.8

# 県立高校全日制の地区別募集学級数見込み（地区毎の生徒減少率によるR10、R17の試算）

※中卒見込者数は、R3及びR10は学校基本調査(R3.5.1現在)、R17は保育行政調査(R3.4.1現在)による

年度		R3			R10	R17
宇都宮	中卒見込者数	4,872			4,621	3,979
	対R3比率	100.0%			94.8%	81.7%
		学級数	学科	備考		
	1 宇都宮	7	普	男子	計 合計学級数 67程度 学級減数 (対R3比) ▲ 1	合計学級数 58程度 学級減数 (対R3比) ▲ 10
	2 宇都宮東	4	普	中高		
	3 宇都宮南	8	普			
	4 宇都宮北	8	普			
	5 宇都宮清陵	5	普			
	6 宇都宮女子	7	普	女子		
	7 (共)宇都宮中央女子	7	普家	女子		
8 宇都宮白楊	7	農工商家	総専			
9 宇都宮工業	8	工	科技			
10 宇都宮商業	7	商				
<b>平均学校規模</b>		<b>6.8</b>			<b>6.7</b>	<b>5.8</b>
上都賀	中卒見込者数	1,414			1,274	1,013
	対R3比率	100.0%			90.1%	71.6%
		学級数	学科	備考		
	1 鹿沼	6	普		計 合計学級数 23程度 学級減数 (対R3比) ▲ 6	合計学級数 17程度 学級減数 (対R3比) ▲ 12
	2 鹿沼東	5	普			
	3 鹿沼南	4	普農家	総選		
	4 鹿沼商工	4	工商			
	5 今市	4	総			
6 今市工業	4	工				
7 (特)日光明峰	2	普				
<b>平均学校規模</b>		<b>4.1</b>				
下都賀	中卒見込者数	4,205			3,876	3,163
	対R3比率	100.0%			92.2%	75.2%
		学級数	学科	備考		
	1 上三川	4	普		計 合計学級数 60程度 学級減数 (対R3比) ▲ 6	合計学級数 48程度 学級減数 (対R3比) ▲ 18
	2 石橋	6	普			
	3 小山	6	普理			
	4 小山南	4	普体			
	5 小山西	5	普			
	6 小山北桜	4	農工商家	総産		
	7 小山城南	5	総			
	8 栃木	6	普	男子		
	9 栃木女子	6	普	女子		
	10 栃木農業	4	農			
	11 栃木工業	4	工			
12 栃木商業	4	商				
13 栃木翔南	4	普				
14 壬生	4	普				
<b>平均学校規模</b>		<b>4.7</b>			<b>4.3</b>	<b>3.4</b>

年度		R3			R10	R17		
安足	中卒見込者数	2,317			1,942	1,485		
	対R3比率	100.0%			83.8%	64.1%		
		学級数	学科	備考				
	1 佐野	4	普	中高	計 合計学級数 31程度 学級減数 (対R3比) ▲ 4	合計学級数 26程度 学級減数 (対R3比) ▲ 9		
	2 佐野東	5	普					
	3 佐野松桜	6	農工商家福	総専				
	4 (統合)足利	4	普	男子				
	5 足利南	4	総					
	6 (統合)足利女子	4	普	女子				
	7 足利工業	4	工					
8 足利清風	4	普商	総選					
<b>平均学校規模</b>		<b>4.4</b>					<b>4.4</b>	<b>3.7</b>
芳賀	中卒見込者数	1,280					1,210	843
	対R3比率	100.0%			94.5%	65.9%		
		学級数	学科	備考				
	1 真岡	5	普	男子	計 合計学級数 24程度 学級減数 (対R3比) ▲ 3	合計学級数 15程度 学級減数 (対R3比) ▲ 12		
	2 真岡女子	5	普	女子				
	3 真岡北陵	5	農商福	総専				
	4 真岡工業	4	工					
5 益子芳星	4	普						
6 茂木	4	総						
<b>平均学校規模</b>		<b>4.5</b>					<b>4.0</b>	<b>2.5</b>
那須	中卒見込者数	1,900			1,722	1,333		
	対R3比率	100.0%			90.6%	70.2%		
		学級数	学科	備考				
	1 大田原	5	普	男子	計 合計学級数 32程度 学級減数 (対R3比) ▲ 4	合計学級数 24程度 学級減数 (対R3比) ▲ 12		
	2 大田原女子	5	普	女子				
	3 (特)黒羽	3	普	単				
	4 那須拓陽	6	普農家					
	5 那須清峰	5	工商	総専				
	6 (特)那須	3	普商	単				
7 黒磯	5	普						
8 黒磯南	4	総						
<b>平均学校規模</b>		<b>4.5</b>					<b>4.0</b>	<b>3.0</b>
塩谷・南那須	中卒見込者数	1,410			1,176	903		
	対R3比率	100.0%			83.4%	64.0%		
		学級数	学科	備考				
	1 矢板	5	農工商家福	総専	計 合計学級数 23程度 学級減数 (対R3比) ▲ 4	合計学級数 17程度 学級減数 (対R3比) ▲ 10		
	2 矢板東	4	普	中高				
	3 高根沢	5	普商	総選				
	4 さくら清修	6	総					
5 烏山	4	普						
6 (特)馬頭	3	普水	単					
<b>平均学校規模</b>		<b>4.5</b>					<b>3.8</b>	<b>2.8</b>

学科	備考
普通系学科	職業系学科
普…普通科	農…農業科
理…理数科	工…工業科
体…体育科	商…商業科
総…総合学科	水…水産科
	家…家庭科
	福…福祉科
	男子…男子校
	女子…女子校
	中高…中高一貫教育校
	総専…総合選択制専門高校
	総選…総合選択制高校
	科技…科学技術高校
	総産…総合産業高校
	単…単位制高校

年度		R3	R10	R17
県全体	中卒見込者数	17,398	15,821	12,719
	対R3比率	100.0%	90.9%	73.1%
	学級数見込	288	260	205
	学級減数(対R3)	—	▲ 28	▲ 83
	<b>平均学校規模</b>	<b>4.9</b>	<b>4.5</b>	<b>3.5</b>
<b>学科の割合</b>		普通系69.0:職業系31.0		

\*学科の割合は募集定員による

## 用語解説

### 注1【スクール・ミッション】

各高等学校に期待される社会的役割等。令和3年3月31日の学校教育法施行規則改正時の文部科学省の通知において、生徒及び教職員その他学校内外の関係者に対して分かりやすく学校の役割や教育理念を示すものとなるよう、学校の設置者が再定義することが望ましいとされた。

再定義に当たっては、学校の設置者が学校や地方公共団体の関係者と連携しつつ、生徒の状況に加え、学校の歴史や伝統、地域の実情等を踏まえるとともに、将来の社会像を見据えながら、社会的役割・目指すべき学校像を明確にし、教職員が様々な教育活動を実施する上でその基礎をなす理念として共有するという観点からも検討すべきとされている。

### 注4【スクール・ポリシー】

高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の総称で、高等学校が定めるもの。各高等学校においては、策定した三つの方針を起点としたカリキュラム・マネジメントを行い、各教育活動が組織的かつ計画的に実施され、改善が図られることや、教育活動や業務内容の重点化等が図られることが強く期待されている。令和3年3月31日、学校教育法施行規則（第103条）の改正省令（令和4年4月1日施行）において示された。

### 注5【情報リテラシー】

広義には、様々なメディアから発信される情報の役割や特性、影響力などについて理解する力、及び自ら情報を収集、整理し、表現、発信する能力など、情報の取扱いに関する様々な知識・能力のこと。狭義には、コンピュータやソフトウェア、ネットワーク等についての基礎的な理解及びそれらの操作や情報検索等ができる能力を指す。

### 注11【コース・類型】

進路希望や興味・関心などに共通性のある生徒が系統的に学習できるよう教科・科目を配列した教育課程の型。本県の普通科高校では、文系、理系の他、ウインタースポーツ（日光明峰高校）、生活デザイン（壬生高校）、保育（益子芳星高校）などの類型やコースが設置されている。

なお、以前は「普通科サービス経営コース」のように、学科内に特別に募集定員が定められ、入学時から教育課程が分かっていたものを「コース」と呼んでいたが、現在はそのように募集定員を定めた「コース」はなく、「類型」と同義で使用している。

### 注12【科学技術高校】

施設・設備を充実させるとともに、企業や大学等との連携による高度な知識・技術に関する学習機会及び教育課程を提供することにより、科学技術の高度化や情報通信社会の進展に対応できるスペシャリストを育成することを目指した専門高校。本県においては平成23年度から宇都宮工業高校を科学技術高校に位置付けている。

### 注13【総合産業高校】

各産業分野について幅広く学ぶ専門高校。本県では平成21年度から小山北桜高校を総合産業高校に再編した。小山北桜高校では、1年次に農業、工業、商業、家庭の各学科の基礎科目を全員が学習し、2年次より各学科・コースに分かれて専門分野を深く学ぶが、2年次以降も他学科の科目を一部選択履修することができる。

#### 注14【総合選択制高校】

職業系専門学科と普通科を併置した高校。本県では平成 18 年度から高根沢高校（普通・商業）、平成 19 年度から足利清風高校（普通・商業）、平成 21 年度から鹿沼南高校（普通・農業・家庭）を総合選択制高校に再編した。3 校では、1 年次に普通科全員が専門学科の基礎科目を履修するほか、2、3 年次においても興味関心や進路希望に応じて他学科の科目を選択履修することにより、学習の幅を広げることができる。

#### 注17【単位制】

学年による教育課程の区分を設けず、必要単位を修得することで卒業が認められる単位認定制度。特徴としては、自分の学習計画に基づき、興味・関心や進路希望等に応じた科目を主体的に選択して学習に取り組むことができることなどが挙げられる。

本県では、多様な学びに重点を置く単位制を平成 30 年度から馬頭高校、令和 2 年度から黒羽高校及び那須高校に導入した。また、進学に重点を置く単位制を令和 4 年度から宇都宮高校、宇都宮女子高校、宇都宮中央高校、栃木高校、足利高校の 5 校に導入することとしている。

#### 注18【国や県の支援事業】

文部科学省の事業としては、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）、SGH（スーパーグローバルハイスクール）、SPH（スーパープロフェッショナルハイスクール）、「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」などの支援事業、県の事業としては、「学力向上に向けた指導体制モデル事業」や「未来を創る高校生地域連携・協働推進事業」などがある。

#### 注19【国際バカロレア認定校】

国際的な教育プログラムである国際バカロレア（IB）の実施校として、国際バカロレア機構から認定を受けた学校。IBでは、課題論文、批判的思考の探究等の特色的なカリキュラム、双方向的・協働型授業により、グローバル化に対応した素養・能力を育成する。16～19 歳を対象とするディプロマ・プログラム（DP）では、最終試験で所定の成績を収めると世界標準の大学入学資格 IB資格が取得できる。DPは英語、フランス語又はスペイン語での実施が原則だが、科目の一部を日本語でも実施可能とする「日本語DP」の導入が進んでいる。令和 3 年 3 月現在、全国の高校及び中等教育学校における DP 認定校は 36 校、うち国公立高校は 10 校。

#### 注20【STEAM教育】

Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Arts（人文社会・芸術・デザイン）、Mathematics（数学）の 5 分野の横断的な学習により、探究的、創造的な学びを推進する教育理念。社会が激しく変化する中、様々な情報を活用、統合し、課題を発見・解決したり社会的な価値の創造に結びつけたりする資質・能力の育成が求められており、高等学校においては、「総合的な探究の時間」や「理数探究」を中心に、教科等横断的な視点から教育課程を編成し、学習活動の充実を図るほか、GIGAスクール構想※による ICT（Information and Communication Technology、情報通信技術）の効果的な利活用をより推進し、情報活用能力を育成することも期待されている。

※GIGAスクール構想：「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All」の略。

1 人 1 台端末、通信ネットワーク等の学校 ICT 環境を整備・活用することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実など教育の質を向上する構想。

#### 注22【昼夜多部制定時制】

複数の授業時間帯を併置した定時制課程。単位制による定時制・通信制高校においては、履修形態の多様化を図るために、多様な科目を開設し、複数の時間帯等において授業の実施に努めることとされていることから、生徒の生活パターン等に合わせた履修を可能とする多部制定時制が全国的に増加している。本県では、上述の学悠館高校（三部制）のほか、令和2年度から宇都宮工業高校を昼夜間二部制（午後・夜間）としている。

#### 注23【フレックス・ハイスクール】

単位制による昼夜間開講の定時制及び通信制を併置した独立校を表す、本県における呼称。学習時間帯や履修科目が柔軟に選択できるタイプの学校であり、県南地域に設置された学悠館高校の定時制は、Ⅰ部（午前）、Ⅱ部（午後）、Ⅲ部（夜間）の三部制とし、他の部の単位や通信制の単位を修得することで3年での卒業も可能としているほか、100科目程度の多様な教科・科目を開設するなどして多様な生徒の学習ニーズに対応している。学力検査を課さず、面接、調査書、志望理由書により選抜するフレックス特別選抜を全日制一般選抜と同日に実施している。

#### 注24【昼夜二部制定時制】

宇都宮工業高校においては、第二期県立高校再編計画に基づき、昼間の学習ニーズに応えるため、夜間部（工業技術科）に加えて午後部（普通科）を設置して二部制とした。それぞれの学科で別に募集をしているが、入学後、三年間での卒業を目指して、他部の授業を加えて選択することもできる。

#### 注25【夕夜間定時制】

夜間4時間の授業前の夕方に2時間の授業を加えて開設した教育課程の本県における呼称。生徒は自分の生活スタイル等にに合わせて、夕方から4時間、夜間4時間、夕方・夜間6時間を選択することができる。なお、6時間の授業を選択した場合は3年間での卒業も可能となる。平成31年度から足利工業高校及び真岡高校、令和2年度から鹿沼商工高校で開設している。

#### 注26【スクールカウンセラー】

児童生徒の心理に関する高度な専門的知見を有し、いじめをはじめとする問題行動や不登校等の未然防止、早期発見、支援・対応等のため、児童生徒、保護者、教職員に対して、カウンセリング、アセスメント、助言・援助等を行う専門のスタッフ。各学校においては、関係者が情報を共有し、チームとして一体的に取り組む教育相談体制を構築することが重要とされている。

#### 注28【協力校・サポート校】

通信制高校（実施校）の遠隔地に居住する生徒のために、高等学校通信教育規程第3条において認められているスクーリング<sup>※</sup>や試験等に協力する施設（以下「協力施設」）。協力施設には専任教員は通常配置されないため、実施校の教員が協力施設を使ってスクーリング等を行ったり、協力する高等学校（協力校）の教員を兼務させたりする場合などがある。なお、同規程第11条において、実施校以外の施設（公民館など）を一時的に使用することも認められている。

ただし、全国的には、不適切な学校運営や教育活動を行っている例もあることから、令和3年3月31日、同規程を一部改正する省令が公布され、教育活動の計画を作成して生徒に明示することや面接指導の人数を制限すること、協力施設の活動の評価を公表することなどについての規定が設けられた。

**※スクーリング**：通信制高校の教育については、同規程第2条において、「添削指導、面接指導及び試験の方法により行う」とされており、学習指導要領には各教科・科目のレポート添削指導の回数や面接指導（以下、スクーリング）の単位時間数の標準が定められている。本県の県立通信制高校では、スクーリングは週1日の登校による授業形式で実施している。



### 注30【特例校】

適正規模（1学年4学級から8学級）未満でも生徒の募集をする学校として本県が定義したものである。第二期県立高等学校再編計画において、適正規模の維持が困難または将来困難となることが見込まれ、かつ通学不便な周辺部に位置する場合、3学級または2学級で生徒の募集をすることとした。平成30年度から、日光明峰高校（2学級）及び馬頭高校（3学級）、令和2年度から、黒羽高校（3学級）及び那須高校（3学級）を特例校とし、益子芳星高校及び茂木高校を特例対象校としている。

特例校及び特例対象校については、学校運営協議会を設置してコミュニティ・スクールとし、地域と一体となって学校の特色化や魅力化、地域を支える人材の育成に取り組んでいる。

なお、2学級特例校については、以下のような統合の基準を設けている。

#### ※第二期県立高等学校再編計画（H29.11、抜粋）

2学級特例校については、2学級での生徒募集開始から3年目以降、入学者が2年連続して募集定員の3分の2未満となった場合は、地元地域とも十分に協議し、原則として、統合などを行い募集を停止します。

### 注33【旧通学区域】

栃木県立高等学校の通学区域に関する規則（平成5年栃木県教育委員会規則第9号）により分けられていた以下の7つの通学区域（学区）。平成26年4月に廃止された。

#### ※旧通学区域

**宇都宮**（宇都宮市）、**上都賀**（鹿沼市、日光市）、**下都賀**（栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町）、**安足**（足利市、佐野市）、**芳賀**（真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町）、**那須**（大田原市、那須塩原市、那須町）、**塩谷・南那須**（矢板市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那珂川町）